3.保健・医療に関する相談窓口

◆一般社団法人 島原市医師会：℡62-4453

「地域医療を守る」＝「地域住民の医療・福祉を守る」事を実践するため、「特定健診」「各種がん検診」「乳幼児健診」「各種予防接種事業」「休日在宅当番医事業」「介護保険事業」などに取組んでいます。

島原市医師会看護学校	3年課程・全日制（入学対象：高等学校卒業以上）
検診事業	特定健診・がん検診（大腸・胃・肺・婦人）・ 人間ドック・脳ドック
乳幼児健診	4ヶ月・1歳6ヶ月・3歳・5歳児を対象とした健診
各種予防接種事業	予防接種法に基づく「定期接種」・「任意接種」等ワクチン接種
休日在宅当番医	日曜・祝日当番医一覧
小児休日診療所	土曜日18:00～日曜日18:00まで　長崎県島原病院
訪問看護ステーションQ	乳幼児から高齢者の方々まで、医療保険や介護保険で訪問し、看護師が在宅で病状観察、内服管理、リハビリ、入浴介助、清拭など実施。医療的処置、看取り、介護相談・助言等を行う
ヘルパーステーション らいふ	利用者宅を訪問し、身体介護（食事・入浴・共に行う自立支援など）や、生活援助（掃除・洗濯・買い物・調理など）の日常生活の支援を行う
居宅介護支援センター	介護などの相談を受け、ケアプラン作成を行う

◆一般社団法人 島原南高歯科医師会：℡62-3507

島原南高歯科医師会では、行政や関連団体との連携を図り、地域住民のお口の健康を守るために市内の会員歯科医院の協力の下、乳幼児から高齢者の方々を対象に歯科医療・保健・福祉の関連事業に取り組んでいます。さらに在宅、施設、病院等で通院困難な方への対応がスムーズに行えるように訪問歯科地域連携室を設置しています。是非、各事業をご利用いただき、生涯を通じたお口の健康づくりの為に活用していただければと思います。また、休日在宅当番医を配置し緊急時に対応しております。当番に関しましては、本会HP、市広報誌等ご覧ください。

①休日在宅当番診療	・対　　象：休日、祝日 ・時　　間：9:00～12:00 ・実施場所：島原半島会員歯科医院島原半島1～2ヵ所
②訪問歯科診療	・対　　象：病気や障がいなどにより通院する事が困難な方 ・実施期間：通年 ・実施場所：自宅・病院・施設等へ訪問します ・申 込 先 ：歯科医師会 訪問歯科地域連携室（73-6480） 月～金10:00～15:00 （祝日を除く）会員協力歯科医院
③乳幼児及び 就学児歯科健診	・対　　象：1歳６ヶ月、３歳、就学児 ・実施場所：乳幼児ー島原市保健センター､島原市有明保健センター 就学時ー各小学校
④国民健康保険 歯科健診	・対　　象：島原市国民健康保険加入者 ・募集期間：6月～7月（募集人員100名） ・実施期間：8月～3月31日 ・申 込 先 ：島原市保険健康課　国民健康保険班
⑤成人歯科健診	・対　　象：島原市に住民票がある、下記の人 (※令和8年度中に下記の年齢になる人) 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳 ★ 国民健康保険など、保険者等で同様の歯科健診がある場合は、そちらを優先してください。 ・受診方法：歯科医院へ予約して受診
⑥妊婦・産婦歯科健診	・対　　象：島原市に住民票がある妊婦・産婦 ・妊　　婦：母子手帳交付～出生前日まで ・産　　婦：出産日～1年2か月後の月末まで ・受診方法：歯科医院へ予約して受診
⑦その他	・お口の健康まつり・図画ポスターコンクール ・良い歯の優秀園表彰など

◆一般社団法人 島原薬剤師会：℡65-0301

「介護のことで誰に相談すればいいかわからない…」そんな時は、島原薬剤師会にご相談ください。
私たちは、在宅介護を支える身近な相談窓口です。
お薬のことはもちろん、介護生活の困りごとを伺い、最適なサポートへとおつなぎします。
島原の元気と安心を、薬局から支えます。

◆島原市保健センター：℡64-7713
島原市有明保健センター：℡68-5335

島原市にお住いの子供から高齢者の方を対象に健康に関する相談を受け付けています。
〇健康相談（健診結果の説明や健康づくり・食生活の相談など）
　相談日：毎週水曜日9:00～11:00

◆県南地域リハビリテーション広域支援センター池田病院：℡62-3043

医療・介護関係職種の方々へ研修会の開催や講師派遣、地域リハビリに関する啓発活動。現地指導や相談を受け付けています。(住宅改修や補装具、移乗移動方法、リハビリテーション方法など)

◆長崎県県南保健所 地域保健課：℡62-3289

難病・感染症（結核など）・精神保健福祉等に関する相談を受け付けています。

◆長崎県高次脳機能障害支援センター
相談専用電話：095-844-5515（直通）

長崎県高次脳機能障害支援センターでは、高次脳機能障害児者及びその家族に対し、課題の解決が図れるよう、専門的な相談支援を行っています。高次脳機能障害は、脳卒中や交通事故などで脳にダメージを負ったあと、「物覚えが悪くなった」「怒りっぽくなった」「やる気が出なくなった」「仕事上でミスが多くなった」などの状態があらわれ、日常生活や社会生活に支障をきたしやすくなります。また、障害が外見上目立たないことから、本人も気づきにくく、周囲からの理解も得られにくいため、適切な配慮がされにくいという特徴があります。脳にダメージを負ったあと、生活や学校、仕事をする中で以前と比べて「あれ？おかしいな・・・」と思うことがあった場合は、一人で悩まずに、まずは当センター又は県南保健所へお気軽にご相談ください。
〇長崎県高次脳機能障害支援センター
　相談日：月曜日～金曜日　9:00～17:45（祝日、年末年始は休み）
　住　所：長崎市橋口町10-22
　　長崎こども・女性・障害者支援センター(内)４番窓口
〇長崎県県南保健所 地域保健課 保健福祉班：TEL62-3289

◆長崎県精神科救急情報センター：℡095-824-1120

精神障害を有する方やその御家族などからの精神科に関する緊急の受診相談を電話で受け付けています。

◆長崎県難病相談・支援センター：　℡095-846-8620

病気や日常生活上の悩みや不安などについて電話や来所による相談を受けています。他には、患者会支援、各種講座・講習会、調理実習等を行っています。

相談日：月曜日～金曜日　10:00～18:00 、土曜日・日曜日　10:00～17:00
　　（毎週水曜日、祝日、年末年始は休み）
住　所：長崎市茂里町3番24号